

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達に係るものである。

令和7年4月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 随意契約に係る物品の名称及び数量

（1） 4G/LTEデータ通信用SIMカード通信（1ギガバイト）約5,200枚

（2） 閉域網通信回線通信 1式

2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県ふるさと振興部科学・情報政策室 岩手県盛岡市内丸10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日 令和7年3月26日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地 ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸一丁目7番1号

5 随意契約に係る契約金額

（1） 1か月当たり803円

（2） 1か月当たり746,900円

6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当